

ご確認 所得税・住民税(特別区民税・都民税)の申告のときに

平成23年中にお支払いいただいた「社会保険料の額」の確認方法

「国民健康保険料」「後期高齢者医療保険料」「介護保険料」は、お支払いいただいた全額が所得税や住民税の社会保険料控除の対象です。お支払いいただいた額は、次の方法でご確認いただけます。

●年金からの引き落とし(天引き)で支払った方

日本年金機構等から1月中旬にお送りした「公的年金等の源泉徴収票」に、23年中にお支払いいただいた社会保険料の金額が記載されています。この金額は、23年中に年金から引き落とされた国民健康保険料後期高齢者医療保険料・介護保険料の合計の金額です。

●納付書で支払った方
納付書(領収証書)で確認してください。
●口座振替で支払った方
預(貯)金通帳や、区から12

国民年金保険料の控除の申告には社会保険料控除証明書が必要です

国民年金保険料は、お支払いいただいた全額が確定申告・年末調整の社会保険料控除の対象です。控除を受けるには、支払った国民年金保険料の金額を証明する書類の添付が必要です。

23年中に納付した保険料のうち、9月30日までの納付を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に日本年金機構からお送りしました。確定申告の際は、この証明書と10月1日以降にお支払いいた

高齢者の方のおむつ代を医療費控除で確定申告する方へ

介護保険の要介護認定を受けている方のおむつ代を、医療費控除の対象として確定申告する場合、最初に申告する年はおむつ代の領収書に添付する医師発行の「おむつ使用証明書」が必要です。2年目からは、区が発行する「主治医意見書の内容確認書」で代用できます。

次の要件をすべて満たす方に、確認書を発行します。発行には、本人確認ができる書類が必要です。事前に、お問い合わせください。
●①おむつ代を医療費控除の対象とする確定申告が2年目以降(平成22年分確定申告でおむつ代を医療費控除として申告した方)
●②23年中に購入したおむつ代を医療費控除で確定申告する
●③22年または23年中に介護保険の要介護認定を受けている
●④22年または23年中に記載された主治医意見書で、「寝たきり状態で尿失禁をする可能性がある」とことが確認できる

【発行窓口・問合せ】介護保険課 認定第一係(本庁舎2階) ☎(5273) 3643へ。
寝たきりの高齢者の方等へ
障害者控除が適用されます

65歳以上で寝たきりの方や認知症で日常生活に支障のある方は、「障害者手帳の交付を受けた方」と同様の資格があるものとして認定が受けられます(認定には基準があります)。納税者本人または被扶養者の方が認定を受けると、所得税・住民税の障害者控除が適用されます。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273) 4593へ。

住宅・まちづくり

都市計画決定・縦覧

●神楽坂通り地区地区計画
●神楽坂三・四・五丁目地区地区計画(変更)

23年12月16日の新宿区都市計画審議会の審議を経て都市計画決定し、12月19日付けで告示・施行しました。関係図書を縦覧しています。

【縦覧場所】都市計画課(本庁舎8階)
【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273) 3843へ。

紀尾井町南地区開発事業

環境影響評価書案の見解書の縦覧等
【縦覧期間】2月6日(月)～27日(月)午前9時30分～午後4時

30分
【縦覧場所】区環境対策課(本庁舎7階)・東京都環境局環境都市づくり課ほか
【閲覧場所】特別出張所・中央図書館(下落合1-9-8)ほか
●都民の意見を聴く会
【日時】3月6日(火)午後1時30分から

【会場】港区立赤坂区民センター(港区赤坂4-18-13)
【公述人の募集】任意の用紙に事業名(紀尾井町南地区開発事業)・住所・氏名・電話番号・公述の要旨を記入し、2月14日(火)～28日(火)に東京都環境局環境都市づくり課(〒163-8001西新宿2-1-1、都庁第二本庁舎8階)へ郵送(消印有効)またはお持ちください。公述は1人15分以内。定員25名程度。応募者多数の場合は抽選。
【傍聴希望の方】当日直接、会

場へ(午後1時から傍聴券を配布)。
※公述人の申し出がない場合は、「都民の意見を聴く会」は開催しません。事前にお問い合わせください。
【問合せ】東京都環境局環境都市づくり課審査第一係 ☎(5388) 3440へ。

友好提携都市・長野県伊那市で米作り



昨年の稲刈り体験

農作業の体験を通して、心身のリフレッシュを図りませんか。水田の日常的な管理は、現地の管理人が行います。
【場所】勝間ふれあい農園・山田ふれあい農園・山室ふれあい農園(いずれも伊那市高遠町)
【体験内容】田植え(5月下旬)・稲刈り(10月上旬～中旬)・稲刈り(10月上旬～中旬)の配送(1区画(100㎡)でコシヒカリの玄米60キロ程度。送料は各自負担)
【費用(年額)】登録料千円・1区画1万8千円
【申込み】2月29日(水)までに伊那市高遠町総合支所産業振興課農林振興係 ☎0265(94) 2556へ。詳しくは、お問い合わせください。

55歳以上の方へ 就職相談会・面接会

区勤労者・仕事支援センターが開設する高齢者対象の無料職業紹介所「新宿わくわくワーク」が実施します。

【日時・内容】
●①就職相談会：2月6日(月)午前10時～午後5時(1人45分)。
●②再就職支援セミナー：6日(月)午後1時～2時30分「履歴書の書き方と面接の受け方」(①②ともに野村成二・キャリアアカウンセラ)。
●③ミニ就職面接会：10日(金)午後1時～4時、
●④合同就職面接会：23日(木)・24日(金)午後1時～4時(マンシヨン管理・運転・介護・警備・清掃ほか)

【対象】都内在住でおおむね55歳以上の方
【会場・申込み】①②は2月3日(金)までに電話で、③④は各前日までに直接、新宿わくわくワーク(新宿7-3-29、新宿こころ広場しごと棟) ☎(5273) 4510へ。

中高年者再就職支援講座

●基礎的内容から実践形式まで学べる 就活の基本
【日時・内容】
●①2月20日(月)：再就職をつかむための心構えと進め方、
●②22日(水)：魅力的な応募書類の書き方、
●③27日(月)：面接に役立つビジネスマナーとコミュニケーション技術、
●④29日(水)：模擬面接とフィードバック(脇屋賢治・株式会社インテリジェンス)、いずれも午後2時～4時

【会場】①③④は区役所第2分庁舎3階会議室、②は第2分庁舎分館1階会議室(新宿5-18-21)
【対象】40歳～54歳でこれから就職活動を始めようとする方、求職中の方、各日30名
【申込み】電話かファックス(記載例を参照)のほか希望日①～④の別(2面参照)のほかに希望日(①～④の別・複数可)・年齢を記入)で、2月16日(木)までに消費者支援等担当課就労支援係(第2分庁舎分館2階) ☎(5273) 3925・㊟(5273) 3110へ。いずれも先着順。

女性のための再就職支援セミナー

●3時間で分かる 効果的な準備と活動のポイント
【日時】2月23日(木)午後1時30分～4時30分
【会場】戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)
【対象】求職中の女性、40名
【内容】就職活動の流れ、労働市場の現状、応募書類の作成、面接のポイントほか(小林悦子・東京しごとセンター就職支援アドバイザー)

【共催】東京しごと財団
【申込み】電話かファックス(記載例(2面参照)のほか年代を記入)で、2月21日(火)までに消費者支援等担当課就労支援係(第2分庁舎分館2階) ☎(5273) 3925・㊟(5273) 3110へ。先着順。託児あり(2月15日(水)までに電話予約・1歳～6歳の未就学児・先着10名)。